

# 春の火災予防運動

平成29年2月16日発行

消防安全課(火災)

☎254-0354 FAX 256-7755

救急課(救急) ☎254-1600

警防室(救助) ☎254-1601

平成28年度 全国統一防火標語

## 消しましょう その火その時 その場所で



### 3月1日～7日は春季全国火災予防運動を実施

3月1日(水)から7日(火)の消防記念日までの1週間は、「春季全国火災予防運動」の実施期間です。

季節は冬から春へと移り変わる時期ですが、まだまだ暖房器具が手放せません。この時期は空気が非常に乾燥して火災が発生しやすく、強い季節風により大火になりやすいので、火の元には十分注意しましょう。

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法等により、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

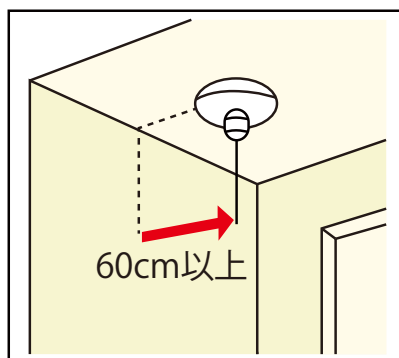
しかし、今年度発表された住宅用火災警報器の設置率は全国平均81.2%で、そのうち条例で定められている場所に設置されているのは66.5%でした。

住宅火災での死因の約60%は逃げ遅れによるものです。このうちの約70%が65歳以上の高齢者で、就寝時間に死者の発生が集中しています。住宅用火災警報器は、この逃げ遅れを防ぐために設置が義務付けられたものであることを理解いただき、いち早く火災を察知して知らせるためにも、正しく設置しましょう。

- 義務設置…「寝室」、寝室が1階以外にある場合は「階段の上端」に煙式の住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
- 設置推奨…「台所」に熱式の住宅用火災警報器の設置を推奨しています。

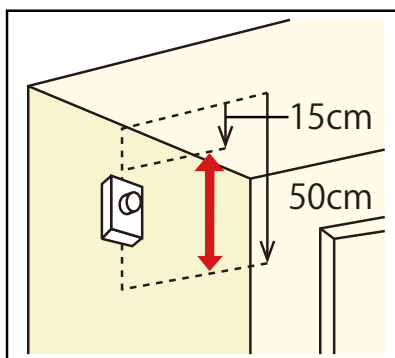
#### 【天井に設置する場合】

壁から60cm以上離す。



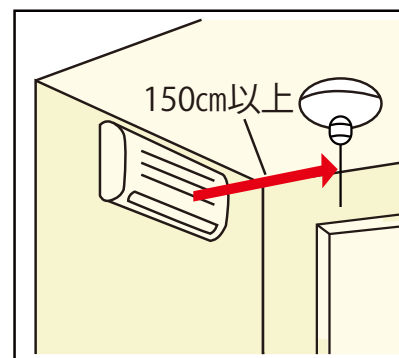
#### 【壁に設置する場合】

天井から15cm～50cmの間に設置する。



#### 【近くにエアコンがある場合】

エアコンから150cm以上離す。



住宅用火災警報器の多くは電池式のもので、電池の寿命は約10年です。また、本体もセンサーなどの寿命があるため、設置から10年を目安に交換しましょう。交換を含めて、新たに設置する場合

は、1カ所で察知すると家中の警報機が作動する「連動型住宅用火災警報器」の設置をお勧めします。詳しくは、最寄りの消防署にお問い合わせください。